

指定事務事業問題点・対応報告書

次の指定事務事業について問題が生じましたので、問題点とその対応策について報告します。

指定事務事業名：標準化移行業務

基本 施 策 名：効率的・効果的な行財政運営の推進

担 当 部 課 名：企画総務部 デジタル戦略課

報 告 日：令和7年10月20日

1. 問題点及び問題点が生じた理由等

- ・令和7年度末までに標準準拠システムに移行する予定であった標準化20業務のうち「子ども子育て支援システム」において、委託先ベンダの開発遅延により、年度内に移行作業が完了しない見込みとなり、運用の開始を令和8年7月に延期することとなりました。
- ・また、学齢簿、就学援助、介護保険、国民年金の業務システムにおいては、令和7年度末までにすべての機能を実装し運用を開始する予定でしたが、円滑かつ安全な移行を推進するため、一部機能について実装を見送ることとしました。

2. 今後の対応策

- ・「子ども子育て支援システム」は令和8年7月の運用開始を目指し、委託先ベンダの進捗を管理するとともに、適切に契約及び費用の管理を行います。
- ・学齢簿、就学援助、介護保険、国民年金の業務システムにおいては、標準準拠システムの運用自体は令和8年1月に開始しますが、実装を見送った一部機能については、令和8年度以降に順次実装していくこととし、適切に委託先ベンダの進捗管理を行います。